

## 朝霞市教育委員会表彰規程施行細則

制 定 昭和44年 4月10日  
全部改正 平成16年 5月28日  
一部改正 平成21年11月16日  
一部改正 平成24年11月 6日  
一部改正 平成25年 8月22日

第1条 朝霞市教育委員会表彰規程（昭和44年朝霞市教育委員会規則第4号。以下「表彰規程」という。）に定めるもののほか、朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の行う表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 表彰規程第2条各号の規定に該当する表彰の基準は次のとおりとする。

- (1) 第1号（教育の振興について特に功績が顕著であるもの）については、
- ① 10年以上教育行政委員として、本市教育行政の振興に功労のあった者
  - ② 10年以上学校医、学校歯科医又は学校薬剤師として、本市学校保健の維持・増進に功績のあった者
  - ③ 10年以上学校教育、社会教育、生涯学習又は青少年育成の活動の推進・発展に寄与し、市民の模範となる個人又は団体
- (2) 第2号（教育関係職員でその業績が特に優秀であるもの又は良好な成績で永年勤続したもの）については、
- ① 市立小、中学校の校長又は教頭の職にあり退職する者。ただし、埼玉県教育委員会又は市町村の教育委員会の職員に異動するなど、形式的に退職する者を除く。
- (3) 第3号（児童生徒で学業優秀又は特に善行があり他の模範と認められるもの）については、
- ① 児童生徒で、学業等の各種大会において優秀な成績をおさめた団体又は個人で次の基準によるものとする。
    - ア 都道府県大会入賞
    - イ 関東大会出場
    - ウ 全国大会（東日本大会を含む。）出場
    - エ 国際大会出場
  - ② 児童生徒で、徳行卓絶であって他の模範となる者（団体表彰も可。）
- (4) 第4号（その他特に表彰に値すると認められるもの）については、
- ① 前各号のいずれかに準じて、特に表彰に値する功績を有する個人又は団体

第3条 次に掲げる職にある者は、表彰規程第2条に掲げる基準に該当する者又は団体があるときは、教育委員会に別記推薦申出書（様式1又は様式2）により申し出るものとする。

- (1) 教育委員会事務局の部長及び課長
- (2) 学校等教育機関の長

## 別記様式1 (個人表彰用)

## 推 薦 申 出 書

年 月 日

朝霞市教育委員会 宛

申出者の職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

次の者は朝霞市教育委員会表彰規程（昭和44年朝霞市教育委員会規則第4号）第2条の規定に該当すると思慮されるので申し出ます。

ふりがな 氏 名		生年 月日	年 月 日
住 所			
職 業			
主な経歴 ※表彰事由 に関連する もの			
功績の概要			
推薦するに 値すると思 慮する理由			

## 別記様式2 (団体表彰用)

## 推 薦 申 出 書

年 月 日

朝霞市教育委員会 宛

申出者の職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

次の団体は朝霞市教育委員会表彰規程（昭和44年朝霞市教育委員会規則第4号）  
第2条の規定に該当すると思慮されるので申し出ます。

ふりがな 名 称		設 立 年月日	年 月 日
所 在 地			
代表者氏名		構 成 員 数	
功績の概要			
推薦するに 値すると思 慮する理由			
添付書類	1. 団体の沿革、組織及び規約・会則 2. 予算及び決算状況 3. 事業（活動）実績 4. その他功績に関する資料		